

国道52号線の雨量規制区間および富士川流域を24時間監視

道路・河川監視カメラシステム — 建設省 甲府工事事務所 様



道路・河川の両方を管轄する甲府工事事務所

システムの概要

増穂町・富沢町間の国道52号線には、箱原-西島間や相又-中野間など雨量規制区間が6カ所あり、大雨等による通行規制が毎年何件かおこなわれます。そこで、合計57台のカメラを道路線形に合わせて配置。カメラの回転などにより区間内全てを見渡せる監視を実現しました。規制により道路を閉鎖する際には、車両が取り残されていないかを現場のスタッフと映像による2重の視点で確認でき、迅速な対応が可能。土砂流出、落石など災害の早期発見や事故防止に活かされています。

山梨県と静岡県を結ぶ国道52号線は降水量の多い地域に位置し、時間雨量150ミリから200ミリで交通規制される規制区間が6カ所定められています。そのため建設省では、情報ハイウェイ計画に基づき整備された光ファイバーを利用した監視カメラシステムを導入。規制区間内の状況把握を図り、24時間体制で道路利用者の安全を見守っています。また、52号線に添うように流れる富士川沿いにも監視カメラを設置し、水位の確認などをおこなうことで大雨による危険を事前にキャッチ。安全な生活の提供に貢献しています。

施 主：建設省

納 入 先：甲府工事事務所

所 在 地：山梨県甲府市緑が丘1-10-1

納入年月：2000年(平成12年)3月

納 入 先：松下電器産業株式会社 公共システム営業本部



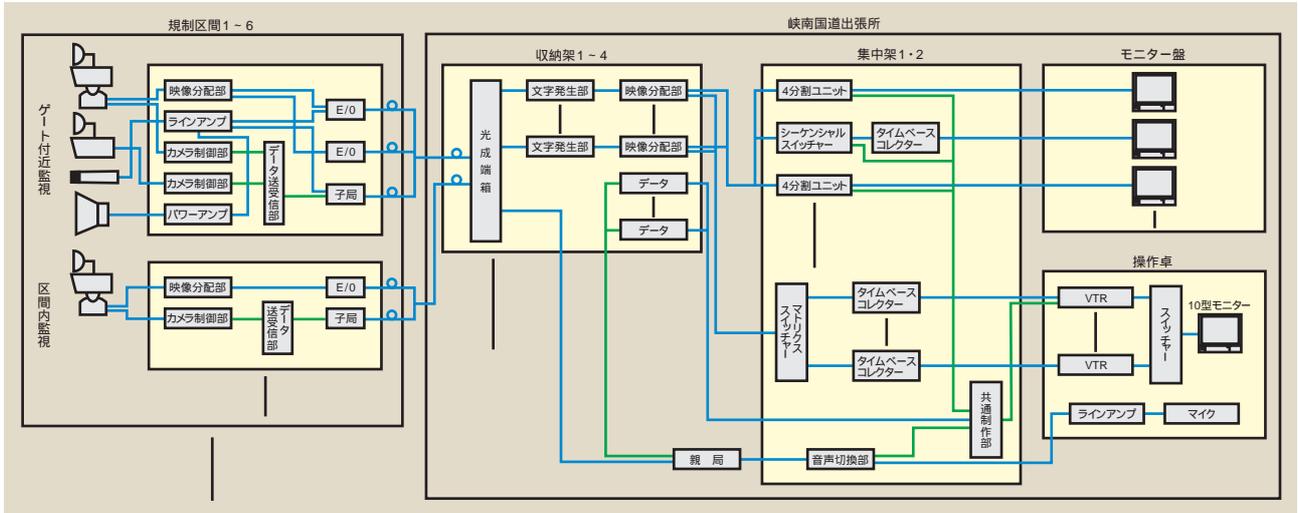
カーブなど地形に合わせてカメラを配置



57台のカメラ映像は4分割表示とシーケンスモードで全て確認できます



システム図 (雨量規制区間監視カメラシステム)



システムの特長

全ての規制区間の状況を出張所のモニターで把握可能。身延町の峡南国道出張所には、6カ所の規制区間に設けられた全てのカメラ映像が伝送され、計18台のモニターで確認が可能です。区間の起点と終点には3台から4台のカメラが設置されモニターに4分割表示。また、道路の長さや線形に合わせて配置された区間内のカメラ映像はシーケンシャルモードで順次に映しだされ、効率的な監視体制を実現しています。規制区間内を24時間常に確認でき、万一の緊急時でもスムーズな対応がおこなえます。

高性能カメラで常時クリアな映像を提供。

暗い場所でも鮮明に映像を映しだす、最低照度0.0007lxの超高感度カメラWV-E590Aを採用。フルオートモードで昼夜を問わず鮮明なカラー映像が届けられます。

緊急時の素早い対応を可能にした簡易操作のタッチパネル入力。

富士川流域に設置された合計6台のカメラでは、樋門の動作確認および水位計のチェックや大雨による水量の増減、流域の状況等を監視し、洪水などの災害に備えています。カメラの

ズームや角度の切換えなどは、工事事務所と富士川中流出張所に備えられたタッチパネルモニターで制御。画面に触れるだけで各カメラごとの細かい設定が可能です。

マイクロ無線の中継所にも監視カメラを設置。

各出張所から工事事務所の間々に設けられた3カ所の無線中継所は、24時間無人で稼働。各中継所の室内および屋外に監視カメラを設置し、侵入者などの確認をおこなっています。その映像はAVコーデックによりマイクロ無線を通して工事事務所と出張所へ送られ、常時施設の安全が見守られています。



甲府工事事務所屋上に設置されたカメラ



規制区間の起点と終点にはカメラとマイクを設置し、映像と音声による監視をしています



洪水災害のある富士川の水位を監視

河川のカメラを制御するタッチパネルモニター

おもな納入機器(道路監視システム)

超高感度3CCDデジタルプロセスカメラ	WV-E590A	57
電動ズームレンズ		57
可変速電動カメラ回転台		45
カメラハウジング		57
峡南国道出張所 操作制御卓		1式
甲府工事事務所 操作制御卓		1式